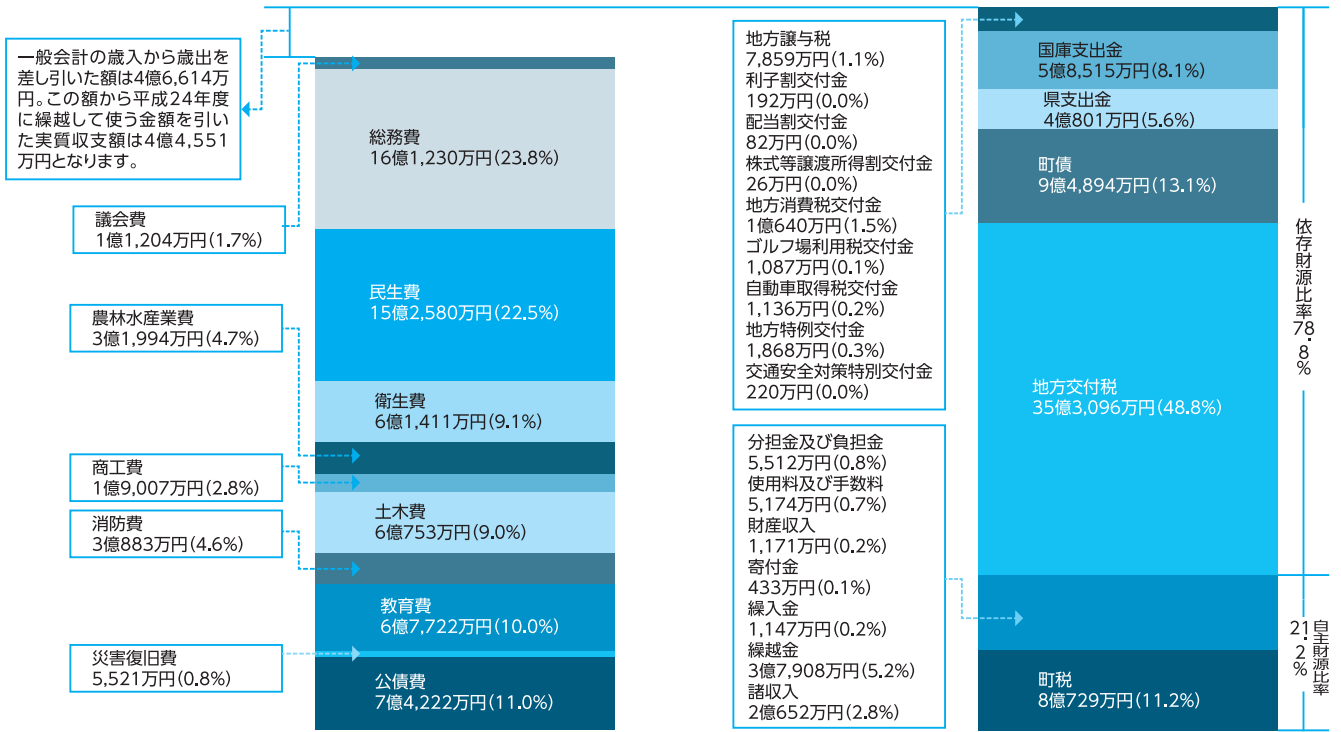


歳出 67億6,527万円

歳入 72億3,142万円



歳出決算額は前年度と比べて3.7%の減です。総務費、衛生費、土木費、公債費が減少となりました。

町民一人当たりに換算 (平成24年3月31日現在 人口11,389人で計算)

町民一人に使われたお金 594,018円

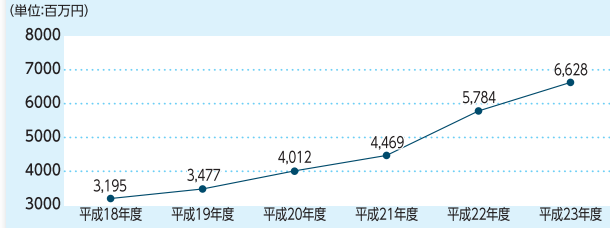
基金(貯金)の状況

和水町の全会計の基金(貯金)の残高は66億2,750万円となっています。町民一人当たりに換算(平成24年3月31日現在 人口11,389人で計算)すると

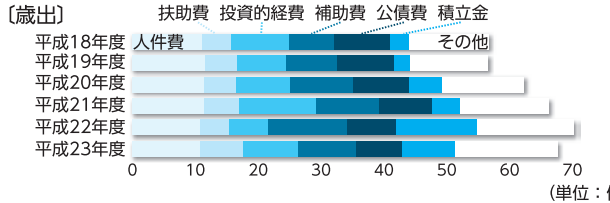
一人当たり 581,921円

一般会計	財政調整基金	21億1,881万円
	減債基金	9億5,538万円
	公共施設整備基金	18億9,823万円
	合併振興基金	4億0,000万円
	その他の基金	3億0,451万円
	土地開発基金(定額運用基金)	1億2,435万円
	計	58億0,128万円
	国民健康保険事業会計	2億0,725万円
	特別養護老人ホーム事業会計	6億1,897万円
	合計	66億2,750万円

基金残高の推移



歳出・歳入決算額の推移



歳入決算額は前年度と比べて2.3%の減です。これは地方交付税の減少や国の補助金が減少した為です。

町民一人が支払った町税 70,883円

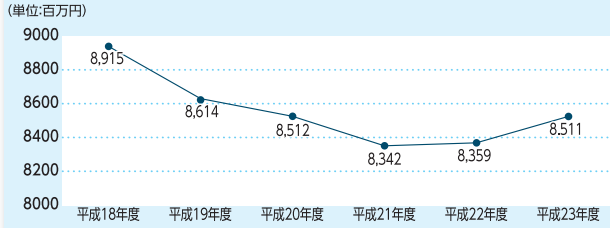
起債(借金)の状況

和水町の全会計の起債(借金)の残高は85億1,086万円となっています。町民一人当たりに換算(平成24年3月31日現在 人口11,389人で計算)すると

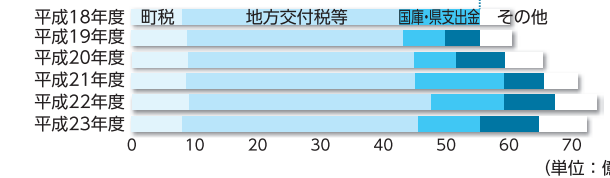
一人当たり 723,701円

一般会計	過疎対策事業債	26億0,364万円
	臨時財政対策債	28億3,734万円
	合併特例債	5億5,909万円
	その他の起債	8億9,055万円
	計	68億9,062万円
	町立病院事業会計	6億3,776万円
	簡易水道事業会計	2億0,163万円
	下水道事業会計	5億8,575万円
	特定地域生活排水処理事業会計	1億9,510万円
	合計	85億1,086万円

起債残高の推移



〔歳入〕



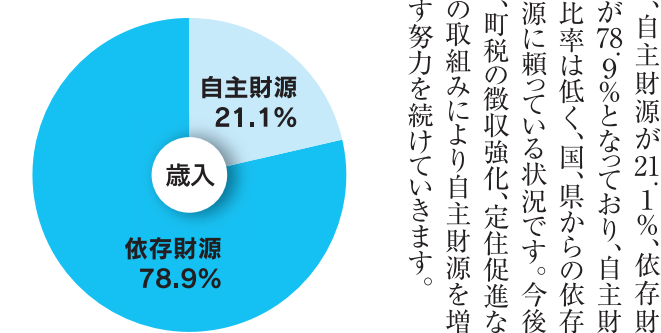
町のお金を出し入れするため「一般会計」、「特別会計」という財布を用意しています。通常出し入れするお金は「一般会計」という財布、そして「特別会計」という財布は、特定の事業のために使うお金を出し入れするためのものです。「特別会計」という財布の中には11の仕切りに分かれていて、病院事業や簡易水道事業などの「公営企業会計」、国民健康保険事業や介護保険事業などの「公営企業会計」以外の「特別会計」に分けられ、それぞれの目的以外には使わないことになっています。

「一般会計」の財布から出し入れしたお金について説明します。

平成23年度に入ってきたお金

〔歳入の21%が自主財源〕
入ってくるお金(歳入)は2つの財源で成り立っています。自主財源は、町が自主的に収入できる財源のことで、町税、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入などです。もう一つの依存財源は、国や県の基準に基づき交付されたり、割り当てられたりする財源で地方交付税、地方譲与税、国庫支出金、県支出金、地方債などです。割合を見てみる

自主財源と依存財源の割合



町税の内訳

税目	収入額
町民税	個人 2億5,451万円
	法人 2,873万円
固定資産税	4億3,901万円
軽自動車税	3,577万円
町たばこ税	4,516万円
入湯税	412万円
合計	8億729万円

一般会計の財布

項目	金額
入ってきたお金(歳入)	72億3,142万円
使ったお金(歳出)	67億6,527万円
差し引き額	4億6,614万円
平成24年度に繰越して使うお金	2,063万円
実質収支	4億4,551万円

予算によって、その年度の支出が行われます。平成23年度の一般会計の歳出、町が使ったお金は67億6,527万円、最も多いのが総務費、次に民生費、教育費、衛生費の順となっています。この額を人口で割ると、町民一人当たりに使われたお金は約59万円となります。

決算特集

家計簿

平成23年度各会計決算から見る町の財政事情

平成23年度和水町決算

平成23年度の町の決算が9月の町議会にて認定されました。平成23年度に町にどれくらいのお金が入ったのか、また、町はどのくらいのお金を使ったのか報告します。

〔和水町の財布〕

町のお金を出し入れするために、「一般会計」、「特別会計」という財布を用意しています。通常出し入れするお金は「一般会計」という財布、そして「特別会計」という財布は、特定の事業のために使うお金を出し入れするためのものです。「特別会計」という財布の中には11の仕切りに分かれていて、病院事業や簡易水道事業などの「公営企業会計」、国民健康保険事業や介護保険事業などの「公営企業会計」以外の「特別会計」に分けられ、それぞれの目的以外には使わないことになっています。

〔歳入の21%が自主財源〕

と、自主財源が21.1%、依存財源が78.9%となっており、自主財源比率は低く、国、県からの依存財源に頼っている状況です。今後、町税の徴収強化、定住促進などの取組みにより自主財源を増やす努力を続けていきます。

財政用語辞典



決算
一般会計年度の歳入歳出予算の執行実績。

歳入
一般会計における全ての収入。

歳出
一般会計における全ての支出。

自主財源

地方公共団体が自主的に収入できる財源。町税、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入。

依存財源

国や県により定められた額を交付されたり、割り当てられたりするもの。国庫支出金、県支出金、地方交付税、地方譲与税など。

基金

特定の目的の為に維持あるいは積み立てられる資金又は財産。その目的によって順次積み立てていくもの、定額を運用していくものなどがあります。

起債(地方債)

施設整備など下水道や学校、道路などのために年度を越えて長期(1年以上)に借り入れるお金を起債(地方債)を起すこと。借金」という学校や道路、施設などは将来にわたって継続して利用することができるので、今の世代と次の世代の税金で建設費用を返済という形で分担してもらう効果がある。家計に例えると、家を建てる際に大きな金額を一度に支払えないため、場合によっては子供と世代でローンを組んで長期に返済する行為といえます。